

【千葉大学感染症情報】 2020/2/14 正午

新型コロナウイルス感染症について注意喚起 第 6 報

1. 基本的な感染症予防策である、手洗い・咳エチケットを励行してください。
2. 咳が出る場合には、マスクを着用しましょう。
3. 発熱や咳などの風邪症状がある方はイベントへの参加を自粛してください。
4. 息切れがする/1 週間を越えて発熱や咳が続く時は、かかりつけ医に相談しましょう。
5. 海外からの帰国時に体調不良があれば、必ず空港検疫に申し出てください。
6. 中国湖北省・浙江省に滞在した、学生・教職員
 - ① 帰国時に体調不良がない場合は、帰国後 2 週間自宅待機しその間健康観察を行ってください。
 - ② 観察中に、発熱(37.5 度以上)、呼吸器症状の出現があった場合には、最寄りの保健所へ連絡して指示をあおいでください。また連絡したことを、下記連絡先へ連絡してください。
7. 中国(湖北省・浙江省以外)から帰国した学生・教職員は
 - ① 帰国時に体調不良がない場合は、帰国後 2 週間健康観察を行ってください。
 - ② 観察中に、発熱(37.5 度以上)、呼吸器症状の出現があった場合には、自宅待機とし、下記 連絡先へ連絡してください。
8. その他海外から帰国後の体調不良については、総合安全衛生管理機構(下記)へ電話/メールで相談してください。
9. 2020 年 3 月末まで、中国への渡航は中止するようお願いします。
10. 詳しくは、一斉メール・学生ポータル、所属学部からの通知等で確認してください。
11. 新型コロナウイルス感染症に関して、最新の情報を確認するようにしてください。
12. 海外渡航についても、最新の情報を確認するようにしてください。

※附属病院職員/病院実習中の学生は病院感染制御部の指示に従ってください。

内閣官房 HP https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

【本件に関する連絡先】 総合安全衛生管理機構ナース室 043-290-2214(内線 2214)

Email info-hsc@office.chiba-u.jp